



**ごみの減量、資源化に
ご協力をお願いします!**

集積所に

集積所に出せないごみ	持ち込み	粗大ごみ	 タンス	 机	 FF式温風ヒーター	 自転車	●最長1.5mを超えるか、重量が30kgを超えるごみ 鏡台、車イス、ソファ等応接セット、本棚、テーブル、ベッドなど ※量については、事前に海沢・栗石環境組合(688-2464)へ相談してください。	処理手数料	種別	犬・猫などの死がい処分	一般廃棄物収集運搬業者又は事業者自ら搬入する廃棄物処分	町民が自ら搬入する家庭系一般廃棄物処分
	一時多量のごみ(引っ越しなどで一時的に多量のごみが出た場合) 事業系ごみ(事務所、商店、工場、宿泊施設、飲食店等から出るごみ)	※自分で持ち込むか、収集許可業者に依頼をすること。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条に「事業者は、その事業活動に伴って生じた一般廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と明記されています。							金額	1体につき8,000円	10kgまでごとに100円	200kg未満 無料 200kg以上210kgまで 30円とし、10kgを増すごとに30円を算出した額
	特殊ごみ	処理できないごみ(適正な処理ができないもの) バッテリー、ボタン電池、充電電池、ガスボンベ、消火器、塗料、廃油(食用油除く)、農薬類、農機具、自動車用品、バイク、タイヤ、エンジン付きの製品、中身の入ったペンキ缶など。※農業用ビニールは廃プラ協議会の収集の際に出してください。							町では適正な処理はできません			
							購入した店舗又は専門の処理業者に相談してください。					
家電リサイクルできるもの	 テレビ	 洗濯機	 衣類乾燥機	 冷蔵庫・冷凍庫	 エアコン	ごみとして処分できません ○購入した家電小売店、または買い替える家電小売店に相談してください。 ○持ち込みの場合は、郵便局備え付けの家電リサイクル券を購入し、右記指定引き取り場所へ運んでください。 ○家電リサイクル品を分解して、普通ごみや中型ごみに出さないでください。 ○詳細については、「家電リサイクル券センター」ホームページを確認してください。(https://www.rkc.aeha.or.jp)			指定取引場所 日本通運株式会社盛岡支店倉庫営業課 紫波郡矢巾町流通センター南2-4-35 ☎637-6411			



$\pm$
3
10

[illegible]